

パブリックコメント手続の実施結果について

(1) 実施概要

- ① 実施期間 平成 27 年 2 月 2 日（月）～ 3 月 2 日（月）
- ② 意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール、持参
- ③ 意見提出数 1 件（1 人）

(2) 意見概要

政府は福祉政策の中でも高齢者認知症対策を最重要課題に挙げていますが、それに千葉市が対応する計画としては、これでは具体策がなく、不十分だと思います。

福祉行政は実践が第一で、現実・現場・現物に立つ施策、手法、活動が実行されるものでなければなりません。

深刻化する高齢社会に対して実効性のある施策を講じるならば、それは福祉行政のシステムを抜本的に再構築する構想のもとに計画が立てられることが肝要であります。

この「支え合いのまち千葉 推進計画」の基盤をなしている社会福祉協議会の組織・制度の老朽化、老人クラブの形骸化、自治会連絡協議会の高齢化、そしてまた地域包括支援センターという名のもとの特定介護事業者による囲い込み営業という実態など、高齢者福祉を蝕んでいる構造的要因を改善することが、まず先決問題であると考えます。

痩せた畑では、どんな新しい種を蒔いても花は咲かない、実も結ばないでしょう。

その抜本的改革には、従来の行政管理型の踏襲から脱皮して、市民と行政の協働による実践的福祉の仕組みを再構築するとともに、それを担う NPO 法人、市民団体、グループ及び人材を育成することが最優先課題であると考えます。

(3) 市の考え方（公表案）

高齢者の認知症対策については、国の指針や介護保険法の改正に基づき、次期高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）において重点取組としている「地域包括ケアシステムの構築・強化」の柱の一つに位置付けられており、認知症の人に対する支援や認知症の予防策、認知症への理解促進など、計画に基づく様々な事業を実施することにより、認知症施策を推進していくこととしています。

また、人材の育成については、本計画においても地域福祉を推進するうえで重要な課題と考えており、地域住民が主体となった共助の取組みとして、ボランティアの講座や研修の開催、担い手の発掘や育成の活動などを掲載しているほか、千葉市社会福祉協議会及び市が実施する各種の事業を共助の取組みを支援する施策として位置付けており、人材育成の充実を図るため、それらの取組み・事業を着実に推進していきたいと考えています。

計画の推進にあたっては、社協地区部会、町内自治会、民生委員、老人クラブ、NPO など、地域で活動する様々な組織・団体のほか、庁内関係部署や社会福祉協議会、あんしんケアセンター等の関係機関等と連携していくことが重要と考えており、ご意見のとおり、今後は市民と行政の協働についてより一層留意して、地域で支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。